入札監理小委員会 第426回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第426回入札監理小委員会議事次第

日 時:平成28年9月13日(火)17:24~17:58

場 所:永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項(案)の審議

- ○東京医療センター施設管理業務((独)国立病院機構)
- ○三宿地区(防衛省)にかかる施設の管理・運営業務(防衛省)

〈出席者〉

(委 員)

古笛主查、石村専門委員、清水専門員、小松専門委員

(国立病院機構)

国立病院機構本部 須戸指導課長、双川調達契約室長、髙木調達契約係長、西調達契約係主査

東京医療センター 山﨑業務班長、小宮山契約係長

(防衛省)

防衛省大臣官房企画評価課 島﨑部員、利岡係長 自衛隊中央病院総務部 外屋敷班長、田中班長、前嶋係長 陸上幕僚監部衛生部 入江医療施設担当

(事務局)

栗原参事官、新井参事官

○古笛主査 お待たせいたしました。それでは、ただいまから第426回入札監理小委員会を 開催します。

1件目は、東京医療センター施設管理業務の実施要項(案)についての審議を行います。 最初に、実施要項(案)について、独立行政法人国立病院機構企画経営部指導課、須戸 課長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○須戸課長 それでは、ご説明をさせていただきます。私、今ご紹介いただきました独立 行政法人国立病院機構本部企画経営部指導課長の須戸でございます。どうぞよろしくお願 いいたします。

それでは、資料のA-2にございます実施要項につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、公共サービス改革基本方針の別表におきまして、民間競争入札の対象として選定 されました東京医療センターの管理・運営業務に関しまして、公共サービス改革基本法の 方針に従いまして作成いたしました実施要項(案)ついてご説明をさせていただきます。

具体的には、1ページの中段にございます1.1の(1)業務の概要及び目的のところでございますけれども、東京医療センターの管理運営業務、具体的には施設・設備管理業務、防災センター業務、駐車場等管理業務、環境整備業務について、患者の状態を損なわないよう適切に管理・運営することを目的といたしております。

(2) 対象施設でございますけれども、目黒区に所在いたします東京医療センターということで、780床を有しており、高度医療の提供、臨床研究、教育研修を推進しております。 ポイントに絞ってご説明をさせていただきますけれども、次の2ページをお開きください。 中ほど、1.1.1でございますけれども、業務の実施に当たっては、一企業でも、複数の企業で構成するグループでも可といたしております。

少し飛びまして、4ページをお開きください。4ページ中ほどにございます1.1.3、 業務内容でございますけれども、業務内容につきましては、大きく4業務ございます。先 ほどと多少繰り返しになりますけれども、1つ目は、電気、空調、防災設備等のアにお示 ししております施設・設備管理業務でございます。なお、今年度までは別に契約しており ました、業務内容の中ほどの一番下にございます構内電話交換設備保守業務につきまして も、東京医療センターのほうで精査をいたしました結果、市場化テストの施設・設備管理 業務に新たに加えることといたしました。

2つ目は、消防設備の監視等になりますイの防災センター業務になります。

3つ目は、次のページの頭にかけてのところでございますけれども、ウの駐車場等管理 業務。

4つ目は、樹木の手入れ等を行う工の環境整備業務を民間事業者にお願いするというものでございます。

同じ5ページの下のほうにございます1.2でございますけれども、対象公共サービス

の質の設定の項目になります。業務の質につきましては、①品質の維持ということで、病院の特性もございますけれども、管理・運営業務の不備(空調停止、停電、断水、エレベータ停止等)に起因する当院における執務の中断はゼロ回ということで、執務中断とはということで注意書きをしておりますけれども、執務が中断することにより長時間にわたって医療の提供が妨げられる場合を定義づけしております。

- ②として、安全性の確保でございます。安定した水光熱の供給、管理・運営業務の不備 に起因する停電、空調停止、断水、エレベータ等の停止回数はゼロ回。
- ③といたしまして、環境への配慮といたしまして、当院職員の業務に支障のないように 配慮しつつ、3年間で年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減ができるように努め ることと定義をいたしております。

続きまして、6ページの一番下から始まる1.2.3、創意工夫の発揮可能性の項目でございます。こちらについては、7ページになりますけれども、(1)で、管理・運営業務の実施全般に対する提案。(2)といたしまして、従来の実施方法に対する改善提案。(3)といたしまして、管理・運営業務に関するコスト低減に対する提案の3つの観点から管理、質の向上に関する提案をいただくことにしております。

続きまして、8ページをお開きください。中段、2ポツになりますけれども、実施期間についてのところでございます。実施期間につきましては、平成29年4月1日から32年3月31日までの3年間といたしております。

続きまして、その下、3ポツの入札参加資格に関する事項の中で、幾つかポイントを絞ってご説明をさせていただきますけれども、入札参加資格に関する要件につきましては、項目を記載させていただいておりますけれども、施設・設備管理業務ということでございますので、特に(11)で業務の履行の担保を図るための条件を定めております。その中で、2)でございますけれども、これまで入札においては、本店等が東京23区内ということで設定されていることを条件としておりましたけれども、今回は入札参加業者の拡大を図るため、記載のとおり、東京、神奈川、埼玉、千葉のいずれかと変更をいたしております。

1枚おめくりいただきまして、10ページになります。10ページ中ほどに4ポツといたしまして、募集に関する事項の中、特に(1)でございますけれども、入札等のスケジュールについて記載をしております。まずは、11月の上旬に官報公告、⑦になりますけれども、年明けに企画書の評価、2月には落札者の決定をして、4月から契約を開始したいというスケジュール感になっております。

続きまして、ページの一番下に入札に関する提出書類の中で、③企画書というのがございます。11ページにまたがって、11ページのところに書いてございますけれども、企画書には、企画提案の内容として明らかにされる管理・運営業務の質等に関する総合評価を受け入れるために、次の項目をわかりやすく詳細に記載することとしておりまして、1)、2)、3)に示すように、入札参加グループの概要、各業務の実施体制等、改善提案等を記載していただくことにしております。

続きまして、12ページになります。中ほどにあります5ポツのところになりますけれども、今回の入札は価格だけではなく、東京医療センターにとってよりよいサービスを享受するために、総合評価落札方式にて委託先を決定することにしております。このため、参加希望者から提出される企画書については、東京医療センターで設ける総合評価委員会において評価することにいたしておりますので、記載のとおり評価の基準等を定めているところでございます。

その下、①にあります必須項目審査については、入札参加者が企画書に記載した内容が次の必須項目を満たしていることを確認いたしまして、全て満たしている場合は基礎点(80点)を付与し、1つでも満たしていない場合は失格といたします。

②加点項目審査でございますけれども、必須項目審査で合格した入札参加者に対して、 業務ごとに加点項目について審査を行うことにしております。

13ページの中ほど下に(2)で落札者の決定ということで書いてございますが、1)の中段にございますように、落札者の決定については、予定価格の制限の範囲内かつ企画書の評価である必須項目の基礎点(80点)と加点項目の加算点(320点)の合計点を入札金額で除して得られた数値が最も高い者を落札者とすることとしております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして14ページになります。8ポツのところでございますが、契約相手方の義務である東京医療センターに報告すべき事項、秘密取り扱い等について定めている事項でございます。中身は割愛させていただきます。

おめくりいただいて右ページ、17ページに、契約に基づき民間事業者が講ずるべき措置等ということで定めてございます。1枚おめくりいただきまして、18ページの中ほど(10)に再委託の取り扱いということで、③には契約に関する業務の一部を再委託する場合は、原則契約額の2分の1未満とすることと記載しております。

また、もう1枚おめくりいただいて、21ページまで飛んでしまいますけれども、21ページ、(18)ということで、業務の引き継ぎの項目がございます。現行の事業者からの引き継ぎ、本業務終了の際に民間事業者の変更が生じた場合の引き継ぎについて記載をしておる項目でございます。

同じ21ページの下に11ポツということで、対象業務に係る評価に関する事項を記載しております。本業務の評価に関する事項について定めているわけですけれども、平成31年3月末、事業が終了した時点において実施状況等の調査を行い、次のページにまたがりますけれども、同年の5月をめどに総務大臣及び監理委員会への提出をする予定として記載しております。

その下、12ポツのその他対象業務の実施に関し必要な事項といたしましては、本業務終了後に法令に基づく監督・検査の状況について、官民競争入札等監理委員会へ報告する旨を記載させていただいております。

実施要項(案)については、簡単ですが以上でございますが、いずれにしましても、公 共サービス改革の基本方針に従いまして、民間競争入札を実施いたします。東京医療セン ターの施設・整備管理業務が適切に行われるように努めていきたいと考えております。 説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項(案)について、ご質問、ご意見 のある委員はご発言をお願いします。

○清水専門委員 競争性が担保されるような形でやっていただきたいと思うんですけれども、26年から28年の契約が1者だったんですけれども、前の契約、23年から25年で4者、入札に参加していますよね。その後の契約のところで、特に条件面というか、規模が変わったとかいうことはないと思うんですけれども、その後、1者になったと。これは分析としてどんなことが考えられるんですか。手元にある資料では、

事業規模が大きく、実施体制が組めないということが理由になったとお話を聞いているんですけれども、特に2回分の契約でそういう事実に対して、4者来ている契約のときがあるわけですから、前回どこが問題だったのかというところをもう少し考えないと、次のときにも来てくれるという保証がないなと思うので、その辺のところの見解をお聞きしたいと思うんですけれども。

- ○山﨑班長 東京医療センターの山﨑といいます。お手元の資料のとおりなんですが、追加した特殊建築の検査のほうなんですが、当初、やっている業者が少なかったと思うんですね。今現在はやらせてくれというところも結構来ていますので、ここは変わると思うんです。やれる業者が増えてきていますので、企業体になればどこでもできるのかなと。
- ○清水専門委員 ということは、前回の26年度のときはそういう業者がいなかったという ことなんですか。
- ○山﨑班長 全般的にこれが入っていなかったもんですから、やっているところが少なかったと思うんですね。今、やることが義務づけられていますから、当然増えてきていると思いますので、改善できると病院としては思っています。
- ○清水専門委員 ということは、対象で応札してくれる人が増えるという読みを持っているということですね。
- ○山﨑班長 そうですね。できる業者が増えていると思っています。
- ○清水専門委員 なるほど。もうちょっとお聞きしたいんですけれども、病院で今やっている施設管理業務というのは、病院としての特性みたいなものはあるんですか。
- ○山﨑班長 病院としては、3次救急、要は24時間救急を受けていまして、業者さんにとっては患者さんの補助、介助をする機会があるんですね。
- ○清水専門委員 業者が?
- ○山﨑班長 ええ。
- ○清水専門委員 なるほど。
- ○山﨑班長 ぐあいが悪い人が当然出ますので、24時間、車椅子の介助とか、玄関先で警

備員は立っていますので、当然、要求に応じて患者サービスを提供しているところが特徴 かと。

○清水専門委員 それは過去のデータで、例えば説明会に参加してくれたような業者、前回13者あると書いてありますけれども、そういうところは、

病院としての特性業務みたいなものもクリアできるようなところですか。

- ○山﨑班長 基本的には。
- ○清水専門委員 それがネックになるとかいうのはないんですか。
- ○山﨑班長 介助については、介護タクシーとかも今、普通にやっていますので、少し講習を受けてもらえれば全然問題ない話かなと思っているんですけれども。
- ○清水専門委員 そういうレベルの話なんですか。
- ○山﨑班長 はい。要は車から出すのを補助、補助的な要素ですから、院内に入れば看護職員、医療職がおりますので、車に乗ってきて、家族じゃ介助し切れないようなときに手を差し伸べるというような感じ。
- ○清水専門委員なるほど。サポートするような、そんな雰囲気ですね。
- ○山﨑班長 そうです、そうです。
- ○清水専門委員 それは仕様に入っているんですか、そういう業務があると。
- ○山﨑班長 介助することは入っていますけれども、そんな難しい話……。
- ○清水専門委員 難しい話じゃないということですね。
- ○山﨑班長 ええ。
- ○清水専門委員 そのぐらいですか、病院としての特性。あとは一般的な施設管理業務なんですか。
- ○山﨑班長 一般的なものですね。そうですね。
- ○清水専門委員 なるほどね。
- ○山崎班長 さっき課長のほうからお話がありましたとおり、水とか電気がとめられるのが一番困るという。医療の提供の妨げにならないようにやってもらえれば、何の問題もないと考えております。
- ○清水専門委員 それは一般的ないわゆる施設管理業務と病院でも変わらないという認識 でよろしいんですか。
- ○山﨑班長 変わらないでいいと思います。ただ、患者さんのサービスがというところだけが違うと。生命がかかわっているということを理解していただければ。
- ○清水専門委員 わかりました。済みません。ありがとうございました。
- ○古笛主査 ほかにはよろしいですか。
- ○小松専門委員 あまり関係ない話かもしれないんですけれども、医療機器の設備がありますよね。例えば酸素が出てくるとか、病室につながっているいろいろなものがあります。 あれは全く別系統と考えてよろしいんですか。酸素吸入設備とか、私もあまり詳しくはわからないですけれども、ICUなんかに行くと、いろいろなものが配管で来ているという

- のがあるかと思うんですけれども。
- ○山﨑班長 酸素のアウトレットは……。
- ○小松専門委員 そういうのは別ですね。
- ○山﨑班長 そうです。購入業者さんに頼んでいるところが。
- ○小松専門委員 あと、電源関係でいうと、例えば停電でも手術ができるようにするとかいう設備がありますよね。
- ○山﨑班長 ありますね。
- ○小松専門委員 その辺はどちらの……。
- ○山﨑班長 こちらに全部。
- ○小松専門委員 こちらに入るわけですね。
- ○山﨑班長 入っています。
- ○小松専門委員 わかりました。
- ○山﨑班長 発電機は今、毎月メンテナンスをしてもらっていますので、今は日本空調で すけれども。
- ○小松専門委員 それも業務としてはちゃんと入っているということですね。
- ○山﨑班長 入っています。月1回動かすことになっています。
- ○小松専門委員 わかりました。
- ○古笛主査 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

- ○事務局 特にございません。
- ○古笛主査 それでは、本実施要項(案)につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

国立病院機構におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続きご 検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項が ございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、 各委員にその結果を送付していただきます。

本日はありがとうございました。

○古笛主査 引き続きまして2件目は、三宿地区(防衛省)にかかる施設の管理・運営業務の実施要項(案)についての審議を行います。

本案件について、防衛省自衛隊中央病院総務部管理課、外屋敷施設班長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は20分程度でお願いいたします。

○外屋敷班長 自衛隊中央病院管理課施設班長の外屋敷です。よろしくお願いします。 それでは、説明を実施いたします。

まず、平成29年から31年、次回施設管理業務実施要項につきましては、平成23年度開始から次回で3期目であります。三宿地区には、自衛隊中央病院、陸上自衛隊衛生学校及び防衛装備庁電子装備研究所の3つの機関があります。

事業の概要ですが、防衛省三宿地区の施設管理業務であり、その内容は、病院施設維持管理等業務、電気設備維持管理業務、機械設備維持管理業務、環境整備業務、警備・案内業務です。2期連続での1者応札が続いており、競争性が欠如している状況であります。

原因として、まず、施設管理業者1者のみでは設備管理と清掃業務を賄えないことから、 設備業者と清掃業者の異業種で共同体を結成しています。理由は、病院清掃の特殊性があ ります。清掃面については、特に清潔度を重視しています。病院は患者に対応する施設で あるため、感染防止に気をつけなければなりません。病院は他の施設の清掃とは違う部分 があるため、専門の清掃業者との共同体の結成が必要となりますが、現状は共同体の結成 が難しく、応札を断念した企業が複数あります。

このため、現行の施設管理業務を、施設管理業務と病院清掃業務に区分します。内容としては、現行の環境整備業務の一部を分割し、共同体の結成が困難となった要因である清掃の部分を病院等清掃業務として分割します。

詳細として、清掃業務と植栽管理、害虫等駆除業務で区分し、植栽管理、害虫等駆除業務は環境衛生業務として、清掃業務については、病院等清掃業務として別に区分しました。 これに伴いまして、調達業務についても、現行施設管理業務の分割により、施設管理業務 と病院等清掃業務の2区分で調達を実施します。

包括事業開始以前は施設管理業務と病院等清掃業務をそれぞれ調達し、平成22年度においては、ともに複数の応札がありました。過去の実績からも複数業者による入札の可能性が高いと判断しているため、競争性を確保できるものと判断しております。

次に、病院等清掃業務において、ISO9001、ISO14001の取得条件については、250 床以上の民間病院からの聞き取り及び東京都福祉保険局への問い合わせをした結果、ほとんど入札の条件にはしていませんでしたが、医療サービス認定マークの保有については、問い合わせた全ての病院が条件としているとともに、東京都福祉保健局についても奨励していることから、病院清掃として最小限の質を確保するものができると判断し、ISOを削除、医療安全認定サービスマークは現行のとおりにします。

評価表については、施設管理業務及び病院等清掃業務を2つ作成しました。施設管理業務の評価表については、病院等清掃業務に関する項目を削除するとともに、病院等清掃業務については、病院施設清掃業務に新しく項目を増加しました。

加点については、官民競争入札実施要項または民間競争入札実施要項標準例を参考に作成しました。それぞれの評価表の点数は評価表の項目の重要度により評価しております。 また、女性職業生活における活躍推進に関する法律(平成27年度法律第64号)に基づく女 性活躍推進及び補助金の活用に関する取組指針により、加点項目審査に評価項目を追加しました。

説明は以上です。

○古笛主査 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員 はご発言をお願いいたします。

本件は3期目ということで、清掃の部分をまた別に分けられたということですか。

- ○外屋敷班長 はい。
- ○石村専門委員 ひょっとしたら以前お聞きしたかもしれないんですけれども、これは受 託の要件として、請け負う企業の国籍の要件とかはあるんですか。防衛省の施設というこ とで、ほかの施設と違って、そういうのがちょっと気になったんですけれども。
- ○外屋敷班長 国籍というと、外国籍とかそういう……。
- ○石村専門委員 そうです。例えば現状請け負っている会社さんは名古屋を本社とする上場企業のようなんですけれども、他国でも、もともと共産主義なんだけれども、ファンドを組んでニューヨークの会社を合併、買収したりとかして、実質的な上場を果たすみたいなことやなんかを行われると。そうすると、上場企業の場合、そういうような他国の国籍の会社が結局、防衛省の施設の管理を請け負うという、形式的にはですよ。実質的には影響はないかもしれないんですが、そういうようなことも考えられるかなと。そういうことで、大もとが防衛省の施設なので、国籍の関係というのは要件とかはありますか。
- ○入江医療施設担当 お答えします。実施要項の中で、日本国籍を有する者ということで 指定をしております。
- ○石村専門委員 そうですか。どうも失礼しました。
- ○島崎部員 働く従業員について、日本国籍を有するというところで制限を設けており、 かつ、当然、防衛省の敷地内は保全レベルの高い地域がありますので、基本的にはそうい うところについては管理の対象外として、きっちり管理してやるように努めております。
- ○石村専門委員 ありがとうございました。
- ○新井参事官 何ページですか。
- ○前嶋係長 清掃が142分の9ページ。
- ○新井参事官 と、あと?
- ○事務局 218分の9ページのちょうど真ん中あたりなんですが、3の(7)の②です。
- ○石村専門委員 日本国籍を有していること。済みません。ありがとうございました。
- ○古笛主査 多分、本件、3期目なので、そのあたりはずっと気にされているところなので。
- ○石村専門委員 済みません。失礼しました。ありがとうございました。
- ○古笛主査 基本的には、今までのものから病院清掃を分けて、外したものはもとのものは訂正して、病院の清掃の特殊性のところで新しく実施要項(案)を作成されたと伺って

よろしいんでしょうか。

- ○外屋敷班長 そのとおりでございます。
- ○古笛主査 いかがでしょうか。病院の清掃は確かにいろいろなところが特殊だと思うので、平成22年度、包括化される前は複数応札だったということですよね。
- ○外屋敷班長 そうです。複数応札でございます。
- ○古笛主査 それを期待して、と思います。よろしいでしょうか。それでは、ちょっと早いんですけれども、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。
- ○事務局 特にございません。
- ○古笛主査 それでは、本実施要項(案)につきましては、今後実施される予定の意見募 集の結果を後日、入札監理小委員会へ確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思 います。

防衛省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続きご検討い ただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項が ございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、 各委員にその結果を送付していただきます。

本日はありがとうございました。

(防衛省退室)

—— 了 ——